



卸勤務薬剤師会のページ

平成27年度日本医薬品卸勤務薬剤師会「フォーラム」 会員発表の概要紹介

平成27年度フォーラムは、43都道府県から東京会場97名・大阪会場96名、関係者36名と合わせて合計229名の会員・関係者の出席にて開催した。

厚生労働省医政局経済課大西友弘課長様より「医薬品産業政策の現状と課題」と題した行政の立場から幅広い視野で講演をいただいた。その後「地域における卸勤務薬剤師の活動について」をテーマにブロック会員発表を行った。会員発表の後、参加者を8グループに分けグループディスカッションとグループ発表を実施した。活発なディスカッションと全てのグループから発表いただき、全員参加のフォーラムを終了した。

以下に、ブロック会員発表の概要を紹介する。

演題1

受注担当者に対する教育訓練の関わり ～リスク最小化の観点から～



東京ブロック
(株)ススケン 城北事業所
田中佑実

【概要】

近年、医薬品の製造から使用まで、リスク最小化を図る医療安全管理が重要視されている。

流通段階のリスク最小化対策の1つとして、受注ミス防止対策が挙げられる。東京エリアにおいては薬局や卸の密集度が高く、急配や電話受注の機会が多いため、受注に関わる担当者への教育は不可欠と考える。

そこで、東京支部に所属する医療用医薬品卸売販売業者8社の管理薬剤師62人に対し、薬剤師が係わる受注担当者への教育訓練の実態を調査し、現状と課題を把握することとした。アンケートの調査項目は、受注担当者への研修実施の有無、研修内容、研修の工夫、実施できない阻害要因、今後の研修に対する考え等とした。

調査の結果、73%の薬剤師が継続的に実施していたが、実施回数や研修時間にはばらつきがあった。実施頻度に関しては、会社間で有意に差があった。支店内の事例を取り入れるなど、工夫して実施している状況も確認できた。一方、実施できない理由として、「研修時間の確保」や「研修資料の不足」という2大要因が抽出された。

考察として、医療用医薬品卸におけるリスク最小化のために、「JGSP規定に研修時間の目安を設定する」、「事業所責任者の理解」、「基礎的知識の卸全体の共有資料の作成」など、受注担当者への教育研修体制について、組織としての検討が必要と考えられる。

演題2

四国における卸勤務薬剤師の現状等 ～薬剤師の採用難～



四国ブロック（愛媛県支部）
(株)アスティス 本社
住田 礼

【概要】

全国的な薬剤師不足の傾向と同じく、四国卸各社においても薬剤師の採用難という大きな課題を抱えている。そこで、四国卸の薬剤師の状況について、勤務年数、卒後年数及び職歴等をアンケート調査し、今後の薬剤師の確保対策等に関して検討したので報告する。調査結果から、配置と処遇では、①1営業所1人薬剤師の割合が多い、②薬剤師の給与規程が確立されていない企業がある、③卒後年数の長い年齢層が多い、④勤務年数10年以上の者が半数近くを占めていても、役職に就いている薬剤師は少ない。採用の状況では、①卒業後直ちに就職した者のうち半数が6年制大学卒業業者である、②ハローワーク利用が半数を占める、ということが分かった。

今後の取り組みとしては、各企業に対しては、①医薬品医療機器法の必置規定をクリアにするためだけの雇用ではなく、薬剤師なしでは医薬品卸売業が成り立たないという認識をもってもらい、②薬学5年生の実務実習期間の卸見学実習を活用し、卸勤務薬剤師の業務内容や認知度を高める、③業務内容の魅力や薬大のガイダンスを使ってアピールすることを期待している。卸勤務薬剤師会に対しては、各社薬剤師の交流・情報交換の場を提供し、お互いのレベルアップを図ることが必要であることを確認した。

卸勤務薬剤師会のページ

また、現在国において検討されている『GDP』において、医薬品卸売業に勤務する管理薬剤師が、組織上でより明確にその業務の責務を位置付けることが望まれる。

演題3

緊急時の医薬品等の品質・販売管理に対する薬剤師の役割



九州ブロック（福岡県支部）
㈱アステム 小倉支店
濱田宏子

【概要】

医薬品卸の使命は医薬品・医療機器等の品質や安全性を確保して供給することである。

それはもちろん災害時であってもである。

九州ブロックでは緊急時において品質管理や販売管理に関して薬剤師がどのような役割を担えるのかを検証するため、九州ブロック17社を対象に次の3項目についてアンケートを実施した。①過去に経験した具体的事例、②災害対応マニュアルの有無、③自支店で危惧される災害について。

調査の結果、集積されたアクシデントの数は134件であり、その約半数が温度異常、続いて水害、商品の汚破損、システム障害であった。また危惧される災害については、台風、地震、大雨による浸水が上位であった。マニュアルについては70～100%で設置されていた。

事例を集積することで、品質管理や適正販売に対する対応策をまとめることができた。その中から緊急時における薬剤師の役割は、アクシデント発生の要因分析や事前対策の検討や実践、指導を行うこと。またマニュアルを社員に周知し教育訓練することであると考える。

今後は引き続き九州ブロックでアンケートの事例を基に緊急時の基本手順や備蓄など準備すべき事項について内容を充実させて対策集としてまとめていく予定である。

演題4

卸薬剤師の問い合わせ業務についての考察 ～質の高い問い合わせ対応をするためには～



北陸ブロック（富山県支部）
㈱スズケン 高岡支店
和田絢子

【概要】

医薬品卸勤務薬剤師にとって問い合わせ業務は、薬機法にも記載がある通り情報管理の観点から重要な位置づけとされている。情報社会といわれる今日において、薬剤師として質の高い問い合わせ対応を目指し、アンケートを実施、問題点を探りその対策を検討した。

アンケートは北陸ブロックの卸勤務薬剤師31名を対象とし、①問い合わせの現状、②問い合わせに要する時間、③社内体制、④情報共有、の4項目に関して実施した。

アンケート結果によると問い合わせ内容の多くはDIに関するもので、中でも後発品一覧等の資料請求や長期投与可否が多く、また保険請求に関するものや薬局における販売可否の問い合わせもあり、多岐にわたっていた。

また講習会の参加やe-ラーニング、書籍での自己学習を行っている薬剤師が多く、支店の薬剤師を集めて研修を行っている会社も多くあることが分かった。

社内での情報共有には共有ツールやメールが利用されており、情報共有は自身の問い合わせ対応時の参考になりスキルアップにもつながるため、ほとんどの薬剤師が必要と認めていた。弊社において共有ツールを活用している薬剤師からも、問い合わせ対応時に得意先から感心されたという声が上がっていた。

情報社会の中、多様化していく問い合わせに対応していくためには、薬剤師の自己研鑽や会社による研修体制に加え、実際にあった問い合わせの情報共有が重要であると考えられる。